

平成26年 第6回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年4月2日(水)  
開会 午後3時00分 閉会 午後3時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦  
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- (1) 報告第 6 号 京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
- (2) 報告第 7 号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
- (3) 報告第 8 号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
- (4) 報告第 9 号 京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医、薬剤師の委嘱について  
(取り下げ)
- (5) 報告第 10 号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全7頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年5月28日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦  
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課長 吉田誠、
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成26年 第6回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

まずもって、3月議会も無事滞りなく予算を通過していただきました。予算の適正な執行について、皆様方ご苦勞様ですけれどもよろしくお願ひ致したいと思ひます。そしてまた、先日は連続しての小中学校の閉校式、ご出席、ご準備等いただきまして誠にありがとうございました。ご苦勞様でございました。そして、これから4月の7日、8日と網野南小、弥栄小学校、そして高龍小学校、また丹後中学校と開校式が続くわけでございます。本当に皆様方におかれましてはご苦勞様ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に米田教育長から第4回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願ひ致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。

新年度に当たり、一言御挨拶申し上げます。26年度が昨日からスタートしました。今紹介しましたように、教育委員会の方も、教育総務課長、学校教育課長をはじめ、多くの異動がありました。そして新体制でスタートしたところでもあります。京丹後市の教育を取り巻く多くの課題、また全国の教育の動きを見据えて教育委員会職員250名、保育所、幼稚園も含めた教育委員会の事務局の職員一同、力を合わせて乗り越えたいと思っております。昨日も辞令交付式で小中一貫教育の本格的なスタート、それから市制10周年の年、いろいろと大きな課題のある年であると同時に記念すべき年でもある。力を合わせて元気に進もうと訓示をしたところでもあります。今、教育委員長さんが言われましたけれども、閉校式、それから中学校の卒業式、また今から始まります開校式、中学校の入学式と委員さん方には大変なお世話になりますがよろしくお願ひします。

それから、1つだけお互いが共通認識になっておいたらいいなと思うことがあるわけですが、地教行法の一部を改正する法律案の、その概要が発表されました。大きな改正点と申しますのは、今までもここで協議していただいたような通りですけれども、1点目には教育行政の責任者、これを明確化にするということで、教育委員長、教育長とを一緒にして仮称ですが新教育長とすると、そしてこれは市長が任命、それから罷免できると。です

から今のように互選という形ではなくなるわけですね。それから任期は3年だということが1点であります。それから2点目は、首長、それから教育委員による総合教育会議というものをもつと。総合教育会議で非常に大きな課題、中心になるいわゆる教育振興に関するような課題についてはそこで協議をすると。そこでの協議の結果というのは非常に大きな役割を持つということでもあります。それから3点目には、いじめによる自殺防止とか、それから生命又は身体への被害を防止するために、非常に大きな問題があった時には文部科学大臣ですね、そこが教育委員会に対して直接指導ができるという非常に大きなことも、盛り込められるようです。しかし、政治的な中立性とか、それから継続性、安定性、これを確保するために教育委員会は引き続き執行機関とはする、ということでもあります。職務権限は従来通りということではありますが、職務権限は従来通りだけれども、それをするのに市長の意向というのが強く反映される形になるということでもあります。来年度、平成27年度から試行の予定で進められるということではありますが、いじめ問題でピックアップされておりますある市の市長さんは、これで首長を通して民意を反映することが出来ると、喜びのコメントをしておられました。こんなことをせんと民意が反映されんのかなという思いもしております。私共はこの法律が施行されたとしても、やっぱり今まで大事にしてきました教育委員会の独自性とか主体性、これを発揮するためには市長部局との連携もしっかりと取りながら、教育委員会が何をしているか、どんな動きをしているかということを知っていただくということと同時に、市民の方々からは教育委員会のすることに安心して任せておけると言っていただけのような教育を見せていくということが大事だと思います。そうしたことをしていきながら、仮に法律がこうなりましても、首長の言う通り、モルモットのように動く教育委員会ではあかんというふうに思っております。市制10周年という年でもありますし、小中一貫教育をスタートする年でもございます。そうした意味で、大事な年であるということ踏まえながら、また皆さんには貴重なご意見をたくさんいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、動静について簡単に説明をさせていただきます。

#### 【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

3月12日でしたか、足達議員の方から私の方に対しましても教育委員改正案の見直し案の中で、教育委員長の見解はというご質問がございました。私の所見ですけれども補足いただいたと思います。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名致しますのでよろしくお願ひします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

本日は報告議案が5件ございます。はじめに報告第6号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題と致しますので、説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これについて、教育次長の方から提案説明致します。

〈吉岡教育次長〉

報告第6号「京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第1項から第3号の規定で学校に置くということが決められておりまして、医師、歯科医、薬剤師のうちから任命又は委嘱することとされているため、平成26年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱をいたしましたので、報告をさせていただきます。任期は、27年3月31日までの1年間となります。

これにつきましては、人事案件ですので事前に審議をいただくべきものですが、例年、医師会の推薦を受けて行うものでありますので、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ただ今、報告第6号をご説明いただきました。  
ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、次に報告第7号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。  
ご説明の方をお願い致します。

〈米田教育長〉

これについても教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第7号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっておりますが、任期が1年となっておりますので、平成26年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱をするものです。

評議員の人数につきましては、規定の中で学校ごとに5人以内というふうになっております。

なお、現在の学校評議員設置規程では、目的の中で学校教育法施行規則第39条の幼稚園についても規定をしておりますが、現在設置については小・中学校の学校評議員を置くことができるとして、幼稚園を規定しておりません。学校教育法の趣旨を考慮しますと、幼稚園にも設置することが適切と考えておりまして、現在検討させていただいております。27年度から幼稚園数が増えること、それから26年度に子ども・子育て支援法によ

る認定子ども園の在り方も少し見直しをされますので、そういうことも含めて27年度に向けて設置について検討したいというふうに思っていますのでご理解いただきたいと思いをします。

この案件につきましても、人事案件ですので事前に審議いただくものですが、例年、先ほど申しあげましたように、学校の推薦を受けて行うものですので、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

<小松委員長>

ただ今、報告第7号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

それでは、次に報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

<米田教育長>

これについても教育次長の方から説明します。

<吉岡教育次長>

報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」説明をさせていただきます。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に係るスクールガード・リーダー、地域学校安全指導員というのですが、この設置要項に基づきまして、教育長は防犯について専門的知識を有する者をスクールガード・リーダーに委嘱することとしておりますので、本年度のスクールガード・リーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので、報告をさせていただきます。

メンバーについては別紙名簿のとおりですが、5名のうち4名の方は再任し、1名の方が交代となります。警察のOBの方です。任期につきましても、これにつきましても例年通り4月1日からとしておりまして、1年間として平成27年3月31日までとさせていただきます。

以上、よろしくお願い致します。

<小松委員長>

ただ今、報告第8号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

それでは、次に報告第9号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医、薬剤師の委嘱について」につきましても、事務局から発言がございましたのでお願いします。

<米田教育長>

報告第9号につきましては、議案の取り下げをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

<小松委員長>

それでは、報告第9号につきまして取り下げの申し出がございましたので、取り下げの扱いとさせていただきます。

<小松委員長>

次に報告第10号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

<米田教育長>

これにつきましても教育次長の方から説明します。

<吉岡教育次長>

報告第10号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき委嘱をしておりますスポーツ推進委員が任期満了となっておりますので、新たに委員を委嘱させていただくものです。

任期につきましては、平成28年3月31日までの2年間というふうになります。

これにつきましても、人事案件のため事前に審議をいただくべきものですが、地元区から等の推薦を受けて行うものでありますので、例年通り今定例会の報告としましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

なお、名簿を付けさせていただいておりますが、現在市全体で60人の委嘱をさせていただくことにしておりますが、名簿の白紙の部分があります。これにつきましては、地元からの推薦がまだいただけてない分です。地元の方でいろいろと選任もしていただいているようなのですが、地元でまだ推薦ができていないということで、推薦があり次第委嘱をさせていただきたいと思っておりますので、これにつきましても後日の定例会等でまた報告もさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

以上です。

<小松委員長>

ただ今、報告第10号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

3月までは全部で60人が、みなさんおられたということで、欠員みたいなのはどうなのですか。

<吉岡教育次長>

欠員がありましたか、25年度。

<土出社会教育課長>

25年度につきましては途中の欠員がありまして、最終的には58名の委嘱になっております。

<小松委員長>

ご質問等、他にございませんでしょうか。

<小松委員長>

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

<教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について
- ② 平成26年度 教職員人事異動の概要について

(2) 各課報告

<学校教育課>

- ① 4月学校行事予定について

<子ども未来課>

- ① 幼稚園・保育所の利用状況について

<小松委員長>

全体を通しまして、何かご質問がございませんでしょうか。

<小松委員長>

放課後児童クラブ、今さきほど利用者のパーセンテージが増えたという、いくらがいくらになったのでしょうか。

<中村子ども未来課長>

パーセンテージとしていくらかというような、数値はもってないのですが、人数が全体の子どもの人数が減る中で、今のように20人とか30人とかいう形で増えてくるので、ご利用いただく家庭の数が増えたというふうに受け止めているということです。

<小松委員長>

分かりました。

<小松委員長>

何かご質問ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして第6回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でございました。

〈閉会 午後3時35分〉

[ 5月定例会 平成26年5月7日(水) 午後4時00分から ]